

行政 Information

自伐型林業研修会を開催します
問申 森林整備課（☎65-6526）
北 部振興局産業振興課（☎82-5902）

「自伐型林業」とは、山林所有者などが自分で木を切り出し、搬出して収入を得ることができる新しい林業のことで、チェーンソーと小型機械で取り組むことができます。自伐型林業の実践に向けて、次のとおり研修会を開催します。

【対象】

森林・林業などに関心のある人

※市内に在住・在勤の人を優先します。

【内容・開催日】

- ① チェーンソー研修会（余呉町地先山林で予定）
 第1回 6月27日（土）教科、28日（日）実技
 第2回 7月8日（水）教科、9日（木）実技
 ともに8時30分～17時

② 伐倒・木材搬出研修会（7月開講予定）

③ 作業道づくり研修会（8月開講予定）

④ 自伐型林業経営相談会（申込み不要・9月予定）

※①～③は2日間ずつ2回開催します。詳しくは担当課まで。

【会場】

研修場所は申込み時にお知らせします。

【定員】各20人まで

※①～③の研修会にすべて参加できる人などを優先します。

【参加負担金】

①は2,600円程度（テキスト代）

②③④は申込み時にお知らせします。

【申込み】

6月26日（金）までに電話で担当課まで。

行政 Information

児童手当の現況届、子育て給付金の申請はお済みですか
問 子育て支援課（☎65-6554）

児童手当の現況届は6月末までに

児童手当を受給している人は、申請用紙等を郵送しています。必要事項を記入し、書類を添えて提出してください。詳しくは担当課まで。

【提出期限】 6月30日（月）

【提出先と受付時間】

- 市役所本庁舎1階 多目的ルーム4
 平日8時30分～17時15分
 ・期間中の毎週木曜日は19時まで延長
 ・6月21日（日）は日曜窓口を開設
 8時30分～17時15分
 ○北部振興局福祉生活課、各支所
 平日8時30分～17時15分

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付が始まっています！

消費税率の引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対し臨時特例的な措置として、昨年引き続き給付するものです。

【支給対象】 平成27年6月分の児童手当受給者

（特例給付受給者は対象となりません）

【対象児童】 平成27年6月分の児童手当の対象児童

【給付額】 対象児童1人につき3千円

【申請方法など】 申請書は児童手当の現況届と一体となっています。現況届の右上にある「子育て世帯臨時特例給付金申請書」欄に署名もしくは記名および押印し、提出してください。詳しくは担当課まで。

行政 Information

グリーンカーテンコンテストを開催します
問 環境保全課（☎65-6513）

グリーンカーテンで、節電しながら涼しい夏を過ごす家庭や事業者を対象に、コンテストを実施します。ぜひご応募ください。

【応募資格】

つる性植物を使って「グリーンカーテン」を設置する市内の家庭や事業所

【応募方法】

応募用紙に必要な事項を記入し、全景写真を添付して左記まで。

※応募用紙は、環境保全課、北部振興局、各支所、各公民館にあります。（市ホームページからダウンロードすることもできます）

【応募締切】

9月11日（金）必着

【表彰】

優秀なものは、10月24日（土）開催予定の「長浜市消費生活フェア」で行います。

※設置の効果（電気使用量など）・景観、規模、工夫などを評価し、家庭部門・事業所部門のそれぞれで表彰します。



問合せ・申込み先
 〒526-8501 八幡東町632
 環境保全課（西館2階）
 「ながはまグリーンカーテンコンテスト」係
✉ kanky@city.nagahama.lg.jp

行政 Information

在宅しようがい者の社会参加を支援します
問 しようがい福祉課（☎65-6518）

在宅で生活するしようがいのある人の社会参加を支援するため、援助金を支給します。

※グループホーム、介護老人保健施設等に入所している人も在宅に含みます。

【対象者】

- 平成27年4月1日現在、75歳未満の人で、次のいずれかの手帳を持っている在宅の人
 ①1・2級の身体障害者手帳
 ②療育手帳
 ③1・2級の精神障害者保健福祉手帳
【支給額】 年額1万2千円（1人につき）
 ※対象要件に2つ以上該当しても、支給額は変わりません。

【受付期間】

6月15日（月）～7月3日（金）※平日のみ

【手続方法】

対象者には6月上旬に案内文書を送付しています。初めて対象となる人は、申請書を提出してください。昨年度受給した人は、氏名、住所、施設への入所状況、振込口座に変更がある場合のみ、変更・喪失届を提出してください。

【持ち物】

- 申請書または変更・喪失届
- ※用紙は左記窓口にもあります。
- 交付を受けている手帳、本人名義の預貯金通帳、印鑑

【受付窓口】

しようがい福祉課（西館1階）
 北部振興局福祉生活課、各支所

行政 Information

ライトダウンキャンペーンに参加してみませんか
問 環境保全課（☎65-6513）

市では環境省が呼びかける「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」にあわせ、6月22日（夏至）と7月7日（クールアース・デー）に、施設や家庭の照明などを一斉消灯するキャンペーンを実施します。ぜひ、参加してください。

【とき】 6月22日（月）、7月7日（火）

両日とも20時～22時

【内容】

・家族がひとつの部屋で過ごすことで、電灯の使用を最小限に抑える。

・ライトアップ施設や事業所の電灯を消す。

※詳細は左記URLをご覧ください。

<http://funtoshare.env.go.jp/coolearthday/>

長浜新川クリーンアップ作戦
参加ボランティアを募集します

【とき】 7月5日（日）8時から2時間程度

※小雨決行

【集合場所】 六荘公民館（勝町）

【作業内容】 ゴミ拾い…長浜新川河口～アル・プラザ長浜裏～山階町
 草刈り…長浜新川河川敷（六荘公民館付近）

【持ち物】 草刈り機（お持ちの人）、鎌、熊手など

※ゴミ袋、軍手、ゴミはきみは用意します。

【主催】 長浜新川環境整備検討会

【申込み】 ボランティア保険に加入するため、7月1日（水）までに左記まで。

問申 県長浜土木事務所河川砂防課
 （☎65-6666）

行政 Information

国民年金からのお知らせ
問 彦根年金事務所国民年金課（☎749-23-1114）

後納制度を利用ください

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月～平成27年9月の3年間に限り、過去10年分まで遡って納めることができる制度です。

将来の年金額を増やしたり、年金の受給資格が得られたりする可能性がありますので、心あたりのある人はご相談ください。

支払い可能期間は9月末までです。利用には申込書の提出が必要です。詳しくは彦根年金事務所まで。

国民年金付加年金制度

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めると老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。

【持ち物】 年金手帳と印鑑

【申請窓口】 保険医療課（東館1階）

北部振興局福祉生活課・各支所
 彦根年金事務所